

令和2年中の不動産関係事犯の 検挙状況と主な検挙事例

警察庁生活安全局 生活経済対策管理官付
課長補佐 熊澤 実

1 不動産事犯の検挙状況

令和2年中における検挙状況は、不動産事犯全体で37事件68人を検挙しており、前年に比べ、事件数で14事件、人員で24人それぞれ増加した。

法令別では、宅地建物取引業法違反が13事件23人、建設業法違反が16事件36人、建築基準法違反が6事件7人で、いずれもここ数年で高い数値となった。

2 違反態様

不動産事犯では、宅地建物取引業法違反が例年全体の3割以上を占めているが、令和2年中は、建設業法違反が16事件と宅地建物取引業法違反を上回った。

その違反態様を見ると、宅地建物取引業の無免許営業や無許可の建設業などの違反が例年目立っている。

3 暴力団の関与状況

令和2年中の不動産事犯の検挙人員68人のうち、暴力団関係者は23人と全体の約3割を占め、過去5年では平成29年と並んで高い数値となった。

法令別では、宅地建物取引業法違反が1事件1人、建設業法違反が8事件21人、建築基準法違反が1事件1人で、令和2年中は、暴力団関係者による無許可建設業事件や建設業

許可の不正取得事件を検挙している。

4 主な検挙事例

(1) 宅地建物取引業法違反事件

駆け込み寺等と称して生活困窮者を対象に不動産仲介業を営むAは、副代表らと共謀の上、都道府県知事の免許を受けないで、業として、平成31年2月頃から令和元年8月頃までの間、複数の建物賃貸借契約の仲介をなし、無免許で宅地建物取引業を営んだもの。

令和2年2月、被疑者3名を宅地建物取引業法違反（無免許営業の禁止）で逮捕した。

(2) 建設業法違反事件

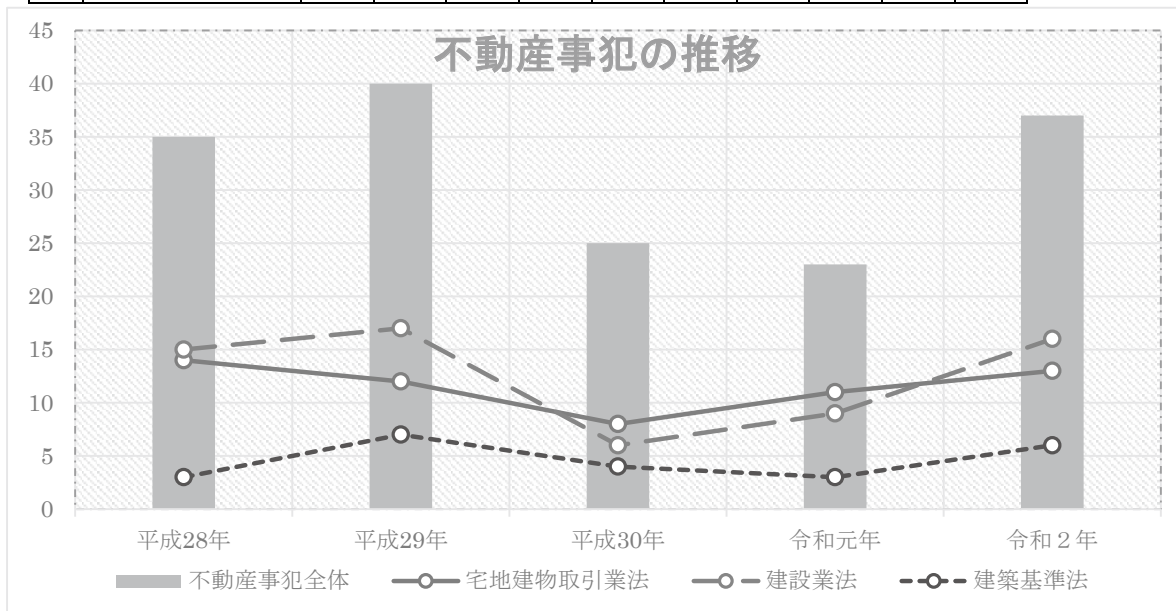
被疑者ら3名は、共謀の上、不正の手段により都道府県知事の建築工事業等の許可を受けようと考え、令和元年7月、本来は本店所在地に有資格者を置かなければならないところ、実際には勤務実態のない者の名義を使用して有資格者を勤務させると記載した虚偽の申請書類を都道府県に提出し、不正の手段によって建設業の許可を受けたもの。

令和2年1月、被疑者3名を建設業法違反（不正の手段による許可の取得）で逮捕した。

最近の不動産事犯検挙状況

1 不動産事犯の検挙状況

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
不動産事犯	35	69	40	70	25	42	23	44	37	68
宅建業法	14	36	12	19	8	13	11	20	13	23
建設業法	15	27	17	34	6	12	9	20	16	36
建築基準法	3	3	7	9	4	4	3	4	6	7
その他	3	3	4	8	7	13	0	0	2	2



2 不動産事犯における暴力団の関与状況

	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年		令和 2 年	
	被疑者数 (暴力団)	構成比 %	被疑者数 (暴力団)	構成比 %	被疑者数 (暴力団)	構成比 %	被疑者数 (暴力団)	構成比 %	被疑者数 (暴力団)	構成比 %
不動産事犯	69(16)	23	70(23)	33	42(6)	14	44(13)	30	68(23)	34
宅建業法	36(1)	3	19(3)	16	13(0)	0	20(8)	40	23(1)	14
建設業法	27(15)	56	34(16)	47	12(4)	33	20(5)	25	36(21)	58
建築基準法	3(0)	0	9(4)	44	4(2)	50	4(0)	0	7(1)	14
その他	3(0)	0	5(0)	0	12(0)	0	0(0)	0	2(0)	0

※その他は、建築士法、農地法、土地改良法、都市計画法、土地家屋調査士法、マンション管理適正化法等の事犯